

宍道湖・平田多自然型湖岸堤追跡調査について（中間報告）

建設省出雲工事事務所 特別会員 佐近 裕之
 建設省出雲工事事務所 特別会員 村上 秀幸
 建設省出雲工事事務所 特別会員 ○藤原 真一

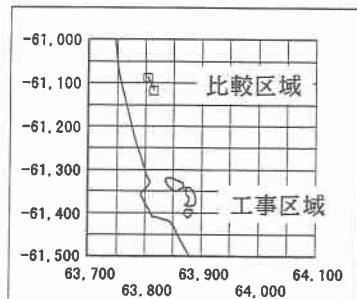
1. はじめに

宍道湖・平田地区における多自然型湖岸堤が平成8年5月に竣工した。当箇所は、「斐伊川水系環境管理基本計画」を上位計画とする「宍道湖の保全・整備に関するマスタープラン」で「親水湖岸整備ゾーン」に位置しており、治水安全度を確保するとともに、親水性の高い空間づくりと、動植物の生息・生育環境の保全と創出に配慮した整備が求められている。そのため、学識経験者等からなる「宍道湖・平田湖岸堤整備検討委員会」を設け計画検討を行った。



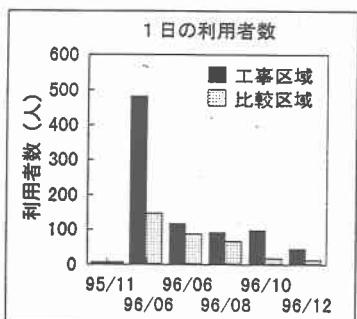
2. 多自然型湖岸堤整備のポイント

本湖岸堤は“自然の生態系と人々の親水活動の2つの要素をいかに両立させるか”という観点から、本堤側のり面を人々の親水活動の場とし、生態系の保全・創出のための場所を確保するために沖合いに離れ小島を設置し、機能分担を図る目的で整備を行った。また、今回の整備は多自然型湖岸堤の試験施工として位置づけており、利用状況並びに動植物の生息・生育環境の変化を把握するため、平成7年度に事前調査を平成8年度以降は追跡調査を実施している。



3. 調査概要

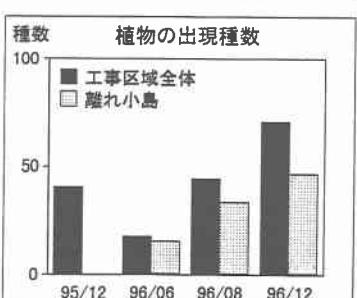
事前調査・追跡調査については、「多自然型川づくり追跡調査及び「河川水辺の国勢調査マニュアル」を基本として調査項目を設定している。調査区域は、湖岸堤整備箇所（工事区域）と整備箇所から北へ200m程度離れた箇所（比較区域）の調査地点において実施した。



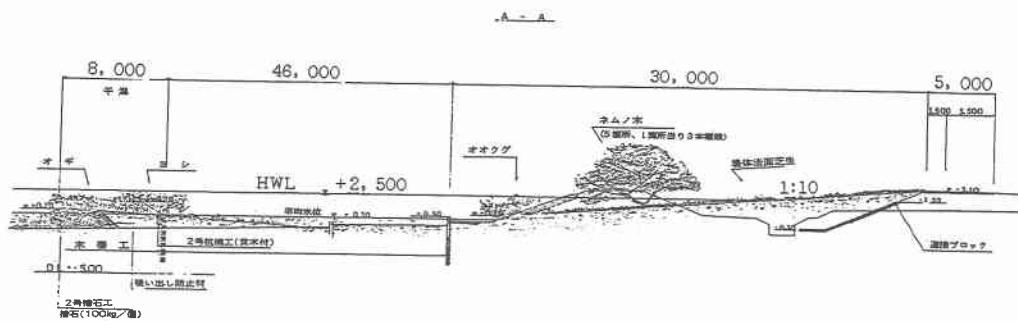
4. 調査結果

①利用状況（親水性）調査

親水性の観点からのり勾配を約10割の緩傾斜として、水際部にはあまり背の高くならないオオクグを植生地から移植した。工事区域（多自然型湖岸堤整備箇所）は比較区域に比べて利用者数が多いという結果が認められた。また、のり面及び離れ小島における植物の確認種数が増加したという結果が得られた。

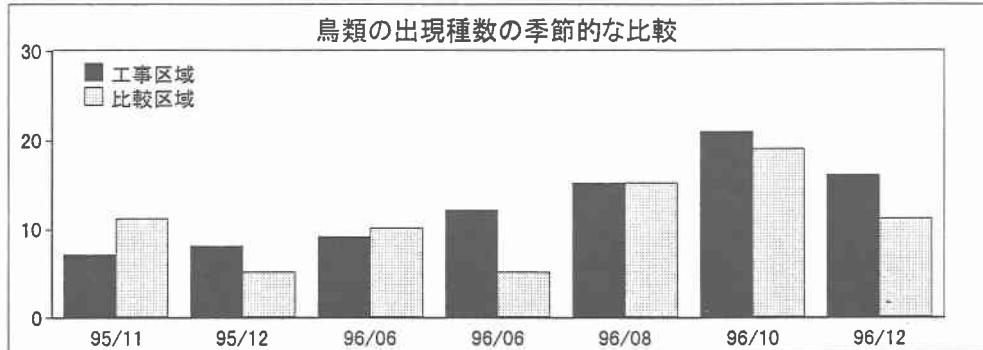


堤体標準断面図



②生物調査（生態系保全・創出）調査

主に鳥類の休息の場所となる離れ小島及びとまり木の造成したことにより、種数が増加したことに加えアオサギやコサギなどのサギ類、イソシギなどのシギ類、その他カワセミなどが安定して現れるようになった。また、水生昆虫であるトンボ類も、ギンヤンマ、ハグロトンボ、オオヤンマトンボ、コヤンマトンボ、コオニヤンマ、ナゴヤサナエの6種類のトンボの生息を確認した。また、とまり木を利用して羽化したとみられるナゴヤサナエの羽化殻も多く確認している。



5. まとめ

今回の報告は、平成7年度の事前調査及び平成8年度の追跡調査結果を整理したものであるが、緩傾斜護岸整備（水辺へ近づき易い構造）による利用者数の増加並びに離れ小島（安定した水域の出現）の増設等による動植物等の出現種数・個体数の増加がみられ、本湖岸堤の目的である「親水性の高い空間づくり」「動植物の生息・生育環境の保全と創出」については、概ね達成できたものと考えられる。

6. 今後の課題

平成9年度及び平成10年度について引き続き追跡調査を行い、多自然型湖岸堤として整備したことによる環境（生態系）の変移を把握し、当箇所における維持管理手法の検討を行っていく必要がある。また、その結果を踏まえ宍道湖・中海における多自然型湖岸堤整備に向けた適応性の追求が必要である。

7. おわりに

宍道湖・平田多自然型湖岸堤整備に関して、計画検討・施工・追跡調査の各段階においてアドバイス並びに協力頂いた、河川水辺の国勢調査アドバイザー・河川環境保全モニター及び関係各位に謝意を申し上げる。